

フリースクール等認証基準一覧表(チェックリスト)

フリースクール等への確認項目			確認方法	備考
1	所在地	大分県内に所在していること	調査票	
2	対象児童生徒	義務教育段階の不登校児童生徒が利用していること	調査票	義務教育段階以外の利用者がいることを妨げない
3	利用児童生徒数	原則、県内居住の利用者が1名以上いること	調査票	運営者の親族や生計を共にしている児童生徒は除く
4	開所日数	週1日以上、平日の日中時間帯(原則4時間以上)に開所していること	調査票	
5	活動実績	社会的自立等を中心とした相談や支援を開所後1年以上経過しており、明確な活動実績があること	調査票	
6	実施主体・事業運営等	政治活動または宗教活動を主たる目的としていない	調査票	
		暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう)または暴力団員の統制下にある団体でない	調査票	
		著しく営利本位でなく、入会金、利用料(月額、年額等)等が明確にされ、保護者等に情報提供がなされている	調査票	
7	相談・指導の在り方	不登校児童生徒に対する相談・指導を行うことを主たる目的としている	調査票	
		学習指導要領に則った学びができるように、児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境を整えている	調査票	ICT家庭学習IDを提供
		受け入れに当たっては、児童生徒や保護者と面接を行うとともに、学校と連携するなど、当該児童生徒の状況の把握を行っている	調査票、面接記録簿	
		指導内容、方法、相談手法などをあらかじめ明示している	調査票、面接記録簿	
		児童生徒のタイプや状況に応じた相談や指導を行っている	活動記録簿	現地調査
		児童生徒の学習支援や進路の状況等について、学校や保護者等に情報提供を継続的に行っている	活動記録簿	現地調査
		体罰や児童生徒の人格を傷付けるような不適切な指導や人権侵害行為が行われていない	調査票	活動観察
8	相談・指導スタッフ	児童生徒の教育に深い理解を有するとともに、不登校への支援について知識・経験をもち、児童生徒の指導を行っている	調査票	活動観察、職員との面談
		専門的なカウンセリング等を行うにあたっては、心理学や精神医学等、専門的知識と経験を備えた指導スタッフが指導にあたっている	調査票	専門的知識と経験を備えたスタッフがいない場合、SCやSSW派遣
		施設内での活動はもとより、宿泊を伴う活動など施設外での活動を行う場合にも、児童生徒の安全面・健康面を十分に配慮し、安全な運営を行うことができるスタッフを確保している	調査票、活動記録簿	活動観察
9	施設・設備	学習、体験活動、面接、心理療法等、種々の活動を行うために必要な施設、整備を有している	現地調査	
		施設、設備は保健衛生上、安全上及び管理上適切なものである	調査票(誓約)	現地調査
10	学校、家庭等との連携	児童生徒のプライバシーにも配慮の上、定期的(月1回程度)に、施設と学校が相互に当該児童やその家族を支援するために必要な情報(学習活動や出席状況等)を共有することができる。	調査票(誓約)、活動記録簿	
		指導要録上の出席扱いについて、希望がある児童生徒または保護者がいる場合、学校から出席扱いを受けられるよう学校と連携を図ることができる。	調査票(誓約)	
		施設での指導経過を保護者に定期的に連絡するなど、家庭との間に連携・協力関係が保たれている	調査票(誓約)、活動記録簿	
		保護者の側に対し、該当児童生徒との面会や退所の自由が確保されている	調査票(誓約)、面接記録簿、活動記録簿	
		学校関係者や保護者の訪問要請や見学等の受け入れを実施する	調査票(誓約)	